

(市長記者会見資料)

平成18年2月3日

京 都 市

担当 理財局財務部主計課
Tel 222-3291

平成18年度当初予算(案)について

1 一般会計予算の規模

(単位：億円，%)

平成18年度(案)	平成17年度	対前年度増△減	
		増△減額	増△減率
6,957	6,902	55	0.8

2 一般財源等収入の状況

(単位：億円)

区 分	平成18年度		平成17年度 予 算 C	差引増△減額	
	予算(案) A	財源枠配分時 (17年9月) B		A-B	A-C
市 税	2,377	2,365	2,362	12	15
地方譲与税・府税交付金	395	346	363	49	32
地方交付税・臨時財政対策債	1,064	1,064	1,088	0	△24
地方特例交付金その他	152	146	175	6	△23
一般財源等収入総額	3,988	3,921	3,988	67	0

3 予算案の特徴

市政改革実行プラン，財政健全化プランに基づく聖域なき行財政改革を断行し，財政健全化の足取りを一層確かなものとしつつ，限られた財源を政策重点化方針に掲げる下記の6つの政策分野に重点的に配分することにより，基本計画第2次推進プランを着実に推進し，「マニフェストの総仕上げに向けて更に前進する予算」すなわち「市民生活の安心・安全と京都創生をはじめとする未来を展望する予算」として編成した。

市民ニーズにきめ細かく対応した「福祉・教育の充実」，「京都経済の活性化」を引き続き市政の最重点政策に位置付けるとともに，京都ならではの地域力を活かした市民生活の安心安全の確保，我が国のトップランナーとして50年後，100年後を見据えた総合的な景観づくり事業の実施など「歴史都市・京都創生の推進」，都心部における「歩くまち」の実現をはじめとする抜本的な交通環境の改善には，とりわけ力を注いだ。

記

- 景観・文化・観光を重点戦略とする歴史都市・京都の創生と美しいまちづくり
- 区役所を拠点とする市民参加による安心安全で個性ある地域まちづくり
- 環境をあらゆる政策の基本とした環境共生型都市の実現
- すべての市民が健やかに暮らせる福祉の充実
- 子育て支援と学校教育の充実
- 京都経済の更なる活性化と都市基盤整備

4 主な施策・事業の一例

【安心・安全】

(1) 地域力を活かした住宅用火災警報器の設置促進事業

60,000千円

建物火災のうち、住宅火災による死者数は約9割を占め、また、住宅火災の死者の約7割は逃げ遅れによるものである（消防庁発行「平成16年版消防白書」）。その対策の決め手となるのが住宅用火災警報器であり、消防法の改正を踏まえ、本市では昨年10月に京都市火災予防条例を改正し、新築住宅は本年6月から、既存住宅は平成23年5月末までに設置していただくこととした。

そこで、住宅用火災警報器の設置を促進するため、大量の警報器を一括購入し、他都市には例のない結成率100%を誇る地域の自主防災組織を活かして、市民の皆様に低価格で購入していただける制度を創設する。

<事業概要>

○ 制度の仕組み・流れ

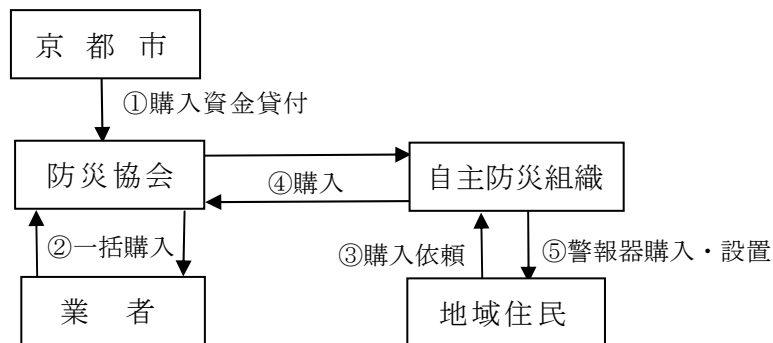
- ・ 本市が一括購入資金を貸付
- ・ 本市の外郭団体である財団法人京都市防災協会が、大量の警報器を一括購入
- ・ 地域の自主防災組織（概ね町内会単位）が、防災協会から警報器を購入

【価 格 ： 防災協会が購入した原価により提供】

【購入要件 ： 地域ぐるみでまとめて警報器を設置していただくことなど】

- ・ 各家庭が地域の自主防災組織から警報器を購入・設置

【イメージ図】



○ 効果

- ・ 市民の皆様が、低価格で警報器を購入
… 警報器の市販価格は、1個当たり概ね8,000円以上であるが、その半額以下で提供
- ・ 地域全体への面的な設置の普及
- ・ 地域の絆が強化され、悪質訪問販売を防止

- 実施期間 平成18年度から平成22年度までの5年間
(平成18年度は、60自主防災組織で実施)

【福祉・教育】

(2)障害者自立支援法の施行に伴う本市独自の利用者負担軽減策 365,000千円

障害者自立支援法施行による「福祉サービス」，「自立支援医療」，「補装具」の定率1割負担導入に際し，府市協調により，3年を期間とする独自の負担軽減策を講じる。

具体的には，国が示した月額負担額の上限を概ね2分の1にする負担軽減措置や重度障害のある方や低所得者の負担を軽減する階層区分の設定，「福祉サービス」や「自立支援医療」等を重複して利用される方の負担を軽減する「総合上限制度」創設を柱に一貫した利用者負担体系を構築する。更に，子育て支援の観点からの障害児に対する配慮，精神に障害のある方に対する地域生活への復帰支援についても併せて実施する。

○本市独自の利用者負担軽減策の概要＜別紙参照＞

1 国が示した月額負担額の上限を概ね1/2にする負担軽減措置

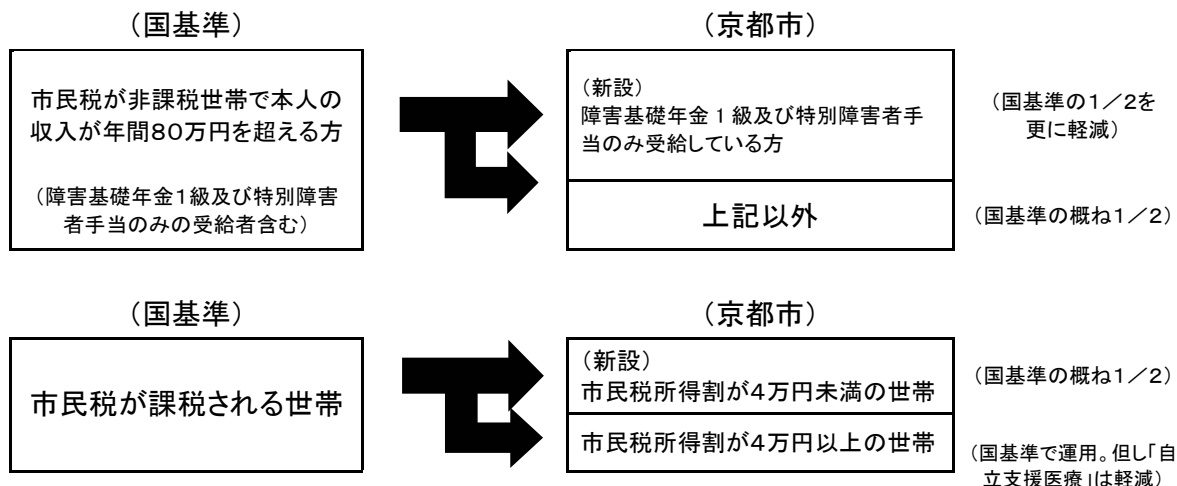
(例) 収入が年間80万円以下の方が，福祉サービス（ホームヘルプサービス等）を受けた場合

国上限額 15,000円 → 京都市上限額 7,500円

2 重度障害のある方や低所得者の負担を軽減するための階層区分を設定

利用者負担額の階層区分について，京都市では，国基準に加え，新たに2つの区分を設け，重度障害のある方や低所得者の負担を更に軽減する。

※京都市で独自に設定する階層区分（福祉サービス，補装具，自立支援医療共通）



3 「総合上限制度」の創設（在宅生活者を対象）

国基準では，「障害福祉サービス」，「自立支援医療」及び「補装具」について，それぞれ個別に本人負担が必要である。京都市では，これらを重複して利用される方への負担を軽減するため，総合的な月額負担額の上限を定める「総合上限制度」を創設する。

(例) 市民税非課税世帯のうち、障害基礎年金1級のみを受給者で、ホームヘルプサービスと人工透析を受け、電動車椅子も利用される場合

(現行制度) … 1, 100円

福祉サービス 0円

自立支援医療 0円

補装具 1, 100円

(国基準) … 54, 200円

福祉サービス 24, 600円

自立支援医療 5, 000円

補装具 24, 600円

(京都市) … 7, 500円

(総合上限制度活用)

4 子育て支援の観点からの障害児に対する配慮

成長段階に応じて給付が必要となる児童補装具について、保護者の負担を軽減するため、「市民税所得割4万円以上」の階層においても、独自の月額上限額（国基準の1/2）を設定する。

5 精神に障害のある方に対する地域生活復帰支援

治療中断による再入院を防止するため、長期入院者の退院後1年間の精神科通院医療に係る費用を全額免除する。

○実施期間

平成18年4月から平成21年3月までの3年間の暫定措置として実施

「福祉サービス」、「補装具」、「自立支援医療」の利用者負担月額上限

【福祉サービス】

階層区分		上限月額	
		京都市	国
生活保護		0円	0円
市民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	7,500円	15,000円
	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	7,500円	24,600円
	上記以外	12,300円	
市民税課税	市民税所得割4万円未満	18,600円	37,200円
	市民税所得割4万円以上	37,200円	



【補装具】(平成18年10月施行)

階層区分		上限月額	
		京都市	国
生活保護		0円	0円
市民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	7,500円	15,000円
	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	7,500円	24,600円
	上記以外	12,300円	
市民税課税	市民税所得割4万円未満	18,600円	37,200円
	市民税所得割4万円以上	37,200円(※1)	

(※1) 児童補装具の場合は18,600円とする。



【総合上限制度】(京都市独自の制度)

階層区分		上限月額
		京都市
生活保護		0円
市民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	7,500円
	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	7,500円
	上記以外	12,300円
市民税課税	市民税所得割4万円未満	18,600円
	市民税所得割4万円以上	37,200円



【自立支援医療】

階層区分		上限月額<一般>(※2)		上限月額<重度かつ継続>(※2)	
		京都市	国	京都市	国
生活保護		0円	0円	0円	0円
市民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	0円	2,500円	0円	2,500円
	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	0円	5,000円	0円	5,000円
	上記以外	2,500円		2,500円	
市民税課税	市民税所得割2万円未満	10,000円	医療保険上限負担	2,500円	5,000円
	市民税所得割4万円未満	18,600円		5,000円	
	市民税所得割4万円以上	37,200円	+医療費1%(※3)	5,000円	10,000円
	市民税所得割20万円以上	給付対象外		20,000円	20,000円

(※2)「一般」は心臓手術などの治療、「重度かつ継続」は、人工透析や総合失調症などの治療や継続的な治療を要する場合を示す。

(※3)この他「育成医療」は別途上限を設定している。

【環境】

(3) 気候変動に関する世界市長・首長協議会の京都開催

45,000千円

地球温暖化防止の取組を更に進めるためには、世界の国々のみならず自治体が協力・連携して具体的に行動する必要がある。このため、「イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会」の協力の下、梶本市長の呼びかけにより、昨年12月「気候変動に関する世界市長・首長協議会」が設立された。この協議会の設立を呼びかけた都市であり、議定書誕生の地でもある京都で、「第2回気候変動に関する世界市長・首長協議会」を開催する。

<事業概要>

- 開催時期・期間 平成19年2月中旬頃
- 開催会場 国立京都国際会館（予定）
- 参加者
協議会参加都市・参加希望都市の市長，各国自治体の環境政策担当者，
国内外の専門家，政府関係者等 500名規模
- 協議内容
 - ・ 自治体の地球温暖化対策の促進策や関連課題の解決策
 - ・ 各国政府の取組（温室効果ガス排出量取引等）の効果的な実施に向けた提案
 - ・ 国連機関主催の国際会議（COP・MOP）などへの参加と提言 等

（参考1） 気候変動に関する世界市長・首長協議会

- ・ 設立 平成17年12月
 … カナダのモントリオール市で設立総会を開催
- ・ 議長・副議長
 名誉議長 梶本頼兼京都市長
 議 長 ベルベル・ディークマン市長（ドイツ・ボン）
 副議長 デイビッド・ミラー市長（カナダ・トロント）
- ・ 協議会参加都市（11箇国15都市）
 ドイツ・ボン市，カナダ・トロント市，モントリオール市，バンクーバー市，
 米国・シアトル市，フランス・パリ市，スイス・ジュネーブ市，
 スウェーデン・ストックホルム市，ドイツ・ハイデルベルク市，
 オーストラリア・メルボルン市，ニュージーランド・カピチコースト地区，
 フィリピン・マカティ市，サンフェルナンド市，
 マダガスカル・アンタナナリヴォ市，日本・京都市

（参考2） イクレイ理事会メンバーへの就任

梶本市長が本年3月から3年間の任期で、「イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会」の理事に就任し、イクレイの運営に参画する。

(参考3) イクレイヤー持続可能性をめざす自治体協議会

- ・ 1990年、国連主催「持続可能な未来のための世界会議」に参加した42カ国200以上の自治体と国連環境計画等の国際機関の提唱で設立された国際的な自治体協議会。
- ・ 情報誌や調査報告書の出版等を通じ、環境問題をはじめ、生命の尊重、人権・福祉の保護、平和の推進など、持続可能な社会作りへの地域社会の取組を促進するとともに、国連の公式協議機関として、自治体の主張を各国政府に伝える活動を行っている。

【歴史都市・京都の創生】

(4) 京都創生・景観づくり事業等

53,000千円

京都市では、50年後、100年後の将来を見据えた歴史都市・京都にふさわしい景観の保全・創出のあり方について、平成17年7月から「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」において審議を進めていただいている。

平成17年度末には、「建築物の高さやデザインの更なる規制・誘導」、「京町家など歴史的建造物の保全とそれを活用した都市景観の形成」、「看板など屋外広告物や駐輪・駐車対策の強化」について中間取りまとめが行われ、今後の基本的な方向性が示されることから、この3点について直ちに実効性ある政策を展開する。また、「眺望景観と借景の保全」については審議会において18年度に集中的に検討を進めていただくこととし、国家財産としてふさわしい歴史都市・京都の優れた景観づくりを確実に推進していく。

<事業概要>

○ 高さ与设计による景観形成事業

歴史都市・京都にふさわしい景観づくりの観点から、地域特性に応じたきめ細やかな高さ規制の見直しやデザイン基準の策定等を行う。

○ 歴史的景観再生事業

平成17年度から着手した景観重要建造物の指定を増やしていくと同時に、景観重要建造物を核として、点から線へ、線から面へと歴史的な景観を再生する事業を展開する。

○ 優良屋外広告物誘導事業

建築物と一体となったデザイン構成や地域にふさわしい屋外広告物のあり方について、商店街等とも協議を行い、許可基準の見直しを行う。

また、表彰制度の創設等、優良な屋外広告物の誘導策を展開する。

更にはモデル地域を設定し、行政代執行も視野に入れた短期集中的な取組により違反指導の強化を図る。

○ 「守っていききたい京都の風景」保全ガイドラインの策定

庭園からの借景、河川、橋梁や道路など公共的な場所からの優れた眺望景観を守るため、これまでの調査に基づき眺望場所（視点場）や眺望対象を特定し、保全に向けた個々の具体的規制内容等について、審議会でも集中的に検討を進める。

【歴史都市・京都の創生】

(5) 文化財とその周辺を守る防災水利モデル整備

400,000千円

近畿内陸の活断層が活動期に入ったとされており、本市においても、南海・東南海地震発生の懸念や多くの活断層があることを踏まえ、地震災害に対する備えを強化していくことが喫緊の課題である。

京都市は、全国の国宝の20%、重要文化財の15%を有しており、これらの貴重な文化財や京都ならではの町並みを火災から守り後世に引き継いでいくため、文化財とその周辺地域を面的かつ広域に守る全国初の防災水利整備を、東山区清水地域の高台寺公園とその周辺で行う。

<事業概要>

1 整備地域

東山区清水地域の高台寺公園とその周辺

2 整備内容

(1) 水源等

ア 1,500 m³級耐震型防火水槽の設置（25 mプール5個分の水量に相当）

イ 送水ポンプ（非常電源付）の設置

(2) 配水管

耐震性能を有する配水管の敷設

(3) 消火設備

ア 市民用消火栓（一人で容易に操作できる消火設備）の設置

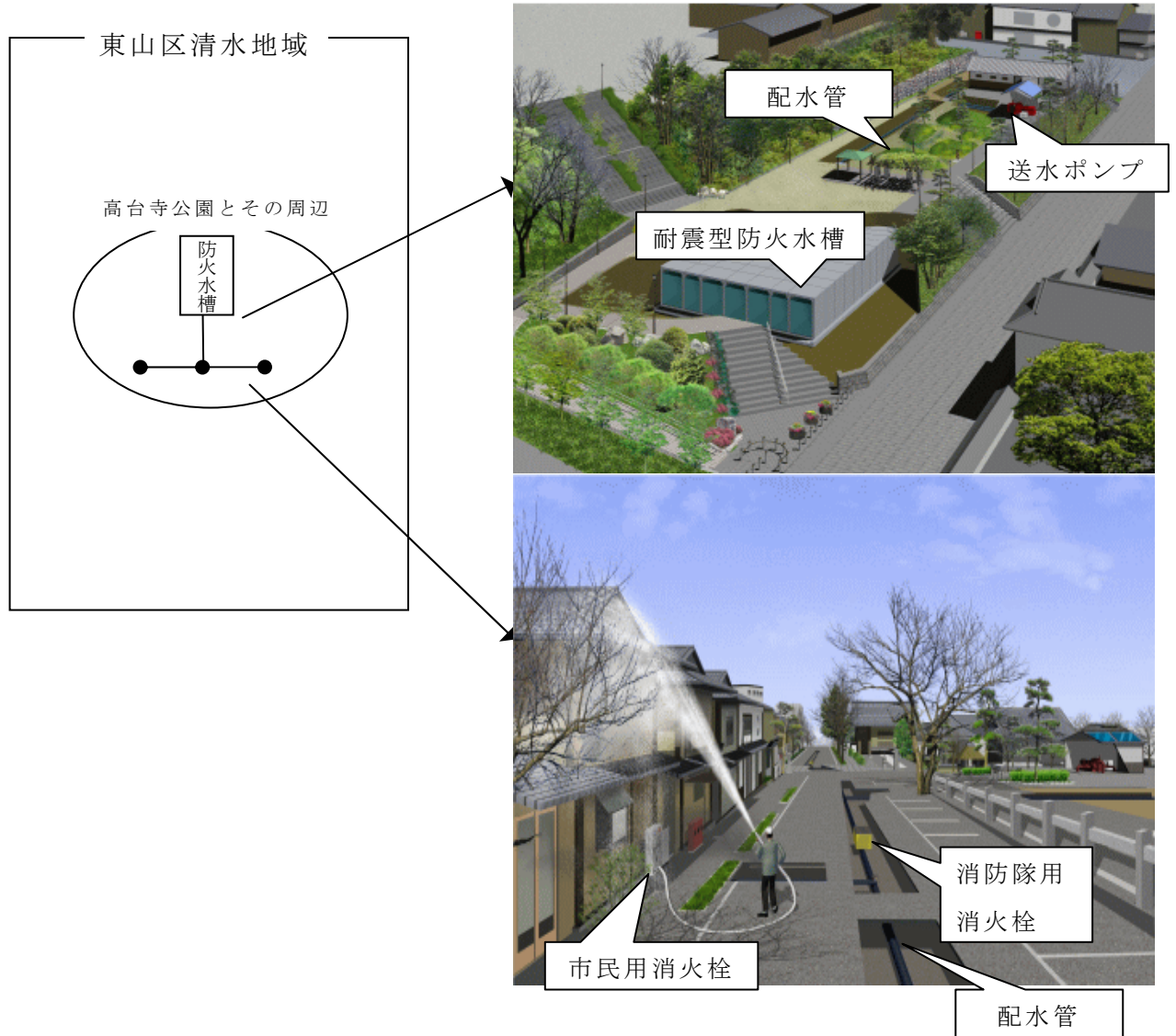
イ 消防隊用消火栓の設置

3 スケジュール

(1) 平成18年度 モデル事業として、高台寺公園とその周辺を整備

(2) 平成19年度以降 段階的に、東山区清水地域全体へ整備エリアを拡大

【イメージ図】



【産業・都市基盤整備】

(6) 都心地域の抜本的な交通環境改善

39,000千円

京都市では、これまで「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」に基づき、嵐山や東山など観光地等において交通対策に取り組んできた。これらの成果をもとに、来年度は、都心地域の抜本的な交通環境改善に本格的に着手することとし、「歩いて楽しいまちなか戦略」と「LRT交通社会実験等検討調査」を進める。

<事業概要>

○ 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進

京都のまちの魅力を高めるためには、活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区における「歩いて楽しいまち」の実現が必要である。しかし現状は、車道は渋滞し、狭い歩道は歩行者で溢れている。また、細街路への大量な通過交通の流入、自転車のマナーや放置自転車問題への対策も求められている。

このため、歴史的都心地区における交通環境の改善を図る「歩いて楽しいまちなか戦略」に着手する。平成18年1月に行った交通量調査に続き、住民や商店街の皆様、関係者・機関の御理解・御協力の下に協議会を設置し、道路空間を魅力あふれる空間とするための方策について、交通社会実験の実施を前提に協議を進める。

<対象地区> 御池通・河原町通・四条通・烏丸通に囲まれた地区



<取組内容>

- (1) 18年度に地元住民や商業者をはじめ、関係者・機関と意見交換・協議する場を設置
- (2) 協議を踏まえて、交通社会実験を実施
- (3) 結果の検証

○ LRT交通社会実験等検討調査

LRTには大きな可能性がある一方、自動車交通に与える影響や採算性の確保など多くの課題がある。そのため、市民的議論を尽くすことが最も重要（平成17年8月「新しい公共交通システム調査報告書」）であることから、モデル路線について市民の皆様との意見交換等を進める。

<取組内容> モデル路線において、沿線住民の皆様との意見交換・関係機関との調整を行い、更には交通社会実験の実施等、様々な課題を検討していく。

モデル路線	今出川線（北野白梅町～出町柳）
	小環状線（四条通など市内中心部）

【産業・都市基盤整備】

(7) 京ものファン創出事業

13,000千円

京都の伝統産業は、京都の基幹産業として発展するのみならず、これまで日本の文化を支え、その高度な意匠や技術から「京もの」と称され、全国の人々から愛されてきたが、生活様式の変化や海外製品の流入などにより需要が低迷するなど、現在、大変厳しい状況に置かれている。

こうした状況の中、京都市では、昨年10月に制定した「京都市伝統産業活性化推進条例」に基づく政策の推進を図るため、京都の伝統産業の素晴らしさを全国に発信し、需要の拡大に繋げる京ものファン創出事業に取り組む。

<事業概要>

京都の伝統産業を愛する「京もの」ファンを募り、ファンクラブを設立する。これと連携し、京都の伝統産業の魅力発信と需要拡大を図るため、本市の企画・編集協力の下、大手出版社（講談社）において「京都の伝統産業」をテーマとする情報誌を今秋10月に刊行し、ファンクラブ会員の拡大を図る。

会員には京都の伝統産業の魅力を伝える会報を送付するほか、伝統産業関連業界等の協力を得て、会員限定行事（製作体験教室等）等の特典を付与する。

<ファンクラブ> 運営主体：京都市，（財）京都伝統産業交流センター

会費：1,000円／年

目標会員数：1万人

会報：年4回発行

会員特典：伝統産業製品の優待販売，製作体験教室等への優待，文化・観光施設への優待など

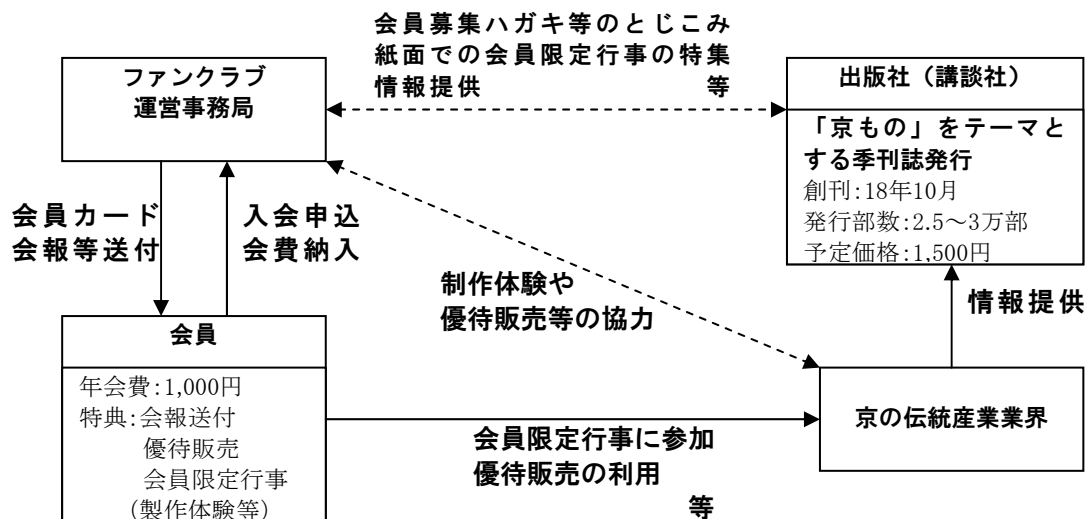
会員募集開始：平成19年2月頃

<情報誌> 創刊：平成18年10月（季刊）

発行：大手出版社（講談社）

企画・編集協力：京都市，（財）京都伝統産業交流センター

<ファンクラブのしくみ>



【信頼とパートナーシップ】

（８）個性豊かな区づくりを進める区政策提案事業

２６，０００千円

個性を生かした魅力あるまちづくりの推進と、市民の目線で良質なサービスを提供できる区役所づくりに向けて、全庁を挙げて積極的に区政改革を推進している。この一環として、昨年度から導入した「区政策提案予算システム」により、①これまでの区民とのパートナーシップの取組が結実したもの、②今回の予算化を契機に区民とのパートナーシップの強化が一層期待できるもの、③区の特性を踏まえ、よりきめ細かな施策（地域の安心安全を進める事業等）を展開するもの、という３つの視点で精査し、次の１０事業を予算に計上した。

※「区政策提案予算システム」：区長が区民の声を踏まえて自らのマネジメントにより抽出した各区の重点課題に基づき、区役所が主体的に独自事業を企画し、予算要求も行う仕組み。平成１７年度予算編成から実施している。

○**北 区**：北区不法投棄防止啓発～「ごみより花を」大作戦～ ４，０００千円

… 林業関係者や児童・生徒を含む区民とともに、北区の特産品である北山杉の間伐材を活用した啓発用掲示板付きプランターを作製し、北山周辺の不法投棄多発箇所への設置をはじめ、不法投棄防止の取組を推進する。

○**左京区**：左京に息づく伝統文化の保存・継承と観光の振興～京都創生へ左京から～

６，０００千円

… 左京区内に数多く残る市登録文化財を中心とした伝統行事・芸能を、地域とのパートナーシップにより、映像に記録し、保存・継承を図るとともに、ＤＶＤ製作やインターネットによる発信などを行い、観光振興に役立てる。

○**東山区**：安心・安全のまちづくりに向けた

「いきいきマニュアル」の作成 １，０００千円

… 高齢者の比率が市内で最も高い東山区の現状を踏まえ、元学区単位で構築を進めている「いきいきネットワーク」を中心に、安心安全のまちづくりに向けた行動指針となる「いきいきマニュアル」を作成する。

○**下京区**：地域と取り組む駐輪対策

１，０００千円

… ターミナルや繁華街が存在する下京区内において、深刻な問題となっている自転車の不法駐輪について、地域とのパートナーシップにより、啓発事業をはじめ、店舗の空きスペース等の民有地を駐輪場として活用するなど、新たな対策に取り組む。

○**南 区**：水辺のうるおい環境創出事業

２，０００千円

… 水辺環境に恵まれた南区の特性を生かして、「まちづくり推進会議」を中心に区民と協力し、生物を用いた環境修復技術の活用や一斉清掃の実施など、より美しい環境創出の取組を幅広く進める。

○**右京区**：「自然災害から生命・身体を守る！」

区民とともに取り組む右京区防災のまちづくり 1, 000千円

… 右京区内に広がる豊かな自然は、また、災害の脅威ももたらすため、住民主体で土砂災害対策を考えてきた高雄学区及び水災害のおそれがある桂川流域の学区について、地域住民とのパートナーシップにより、地域の実情に応じたきめ細かな防災・避難体制づくりに取り組む。

○**西京区**：輝く未来へ「いただきます！」

～より良い食習慣の形成をめざして～ 3, 000千円

… 15歳未満児の比率が市内で最も高い洛西地域を含む西京区の特性を踏まえ、調理体験学習「西京子どもレストラン」など、子どもの健全な心身の発達などに欠かせない「食育」に関する取組を進める。

○**伏見区**：「伏見ルネッサンスプラン（仮称）」の策定 5, 000千円

… 本市の産業活力を支える生産機能や持続的発展を支える都市機能が集積し、今後多様な機能の集積が見込まれる横大路地域のまちづくり計画を軸とした、伏見の活性化にも寄与する「伏見ルネッサンスプラン（仮称）」を地域住民とのパートナーシップにより策定する。

○**伏見区**：わがまち深草 いきいき探訪 1, 500千円

… 深草地域を古くから「呉竹の里」として印象付けてきた竹を活用し、竹炭の製作などを通じて、地域のコミュニティの活性化を図る。

○**伏見区**：「醍醐セーフティゾーン」の実現 1, 500千円

… 子どもたちの安全を見守る自発的な取組を醍醐地域の全学区に広げ、防犯意識の強化とともに、子どもたちが安心して活動できるまちづくりを進める。